

## 指定給水装置工事事業者の指定

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、次の者を指定給水装置工事事業者に指定したので、山武郡市広域水道企業団指定給水装置工事事業者規程第4条第1号の規定により公示する。

令和6年 1月 7日

指定番号	名称	住所	代表者氏名	給水区域で給水装置工 事の事業を行う事業所 の名称及び所在地		指定年月日 (有効期限)
				名称	所在地	
指定第439号	株式会社 メンテナンス ファクトリー 船橋	船橋市本郷町 515番地1	永島 裕行	株式会社 メンテナンス ファクトリー 船橋	船橋市本郷町 515番地1	令和6年11月8日  (令和11年11月7日)
指定第440号	株式会社 伊藤住設	東京都練馬区大 泉学園町二丁目 21番30号	関口 良伸	株式会社 伊藤住設 千葉支店	柏市豊四季1008 番地2	令和6年11月18日  (令和11年11月17日)